第4章　基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題

1　本計画の基本的な考え方

本計画の策定にあたり、従来からの計画の原則を踏まえるとともに、今後の 10 年間を見通し、以下の 4 つの視点を基本とする。

（1）　市民自治の原則

市民自治は、昭和 46 年に策定した第一期長期計画において計画の原理とされ、以来 40 年間にわたって武蔵野市の市政運営の基本原則として継承されてきた。市民自治の原則とは、市民は主権者として、自らの生活地域について、自ら考え、主体的に行動し、その行動や選択に責任を負うことをいう。本計画においてもこれを継承しつつ、武蔵野市の「自治」を一層発展させていく。

（2）　計画的な市政運営

少子高齢化や経済の定常化などを背景として、財政面では厳しさが増すなど、様々な面で従来とは異なる社会状況になると予測されている。このような社会の変化に柔軟に対応しながら公共課題の解決に効果的に取り組んでいくため、武蔵野市の将来を見通した計画的な市政運営を推進していく。

（3）　市民視点の重視

この 40 年の間に、公共課題は多様化・複雑化しており、多種多様な公共サービスが提供されている。選択と集中の観点から事業の見直しを推進していく必要があるとともに、市民志向・目的志向を重視した、市民の視点に立った公共サービスを展開していく。

（4）　広域連携の推進

今日、地方自治体には自律とともに、独自の政策や市政運営が求められている。一方、災害時におけるリスク管理や、道路や上下水道などネットワーク機能が重要な都市基盤整備だけでなく、公共サービスの共同化などにおいても、自治体間連携の必要性が高まっている。今後も、効率的な自治体運営などの観点から、自治体間相互の連携を推進していく。

2　市政を取り巻く主な動向

（1）　状況等の変化

今日、日本は様々な局面で転換期を迎えている。また、我が国を取り巻く国際的環境は大きく変化しており、その変化への早急な対応が望まれている。計画の策定にあたり、考慮すべき主な動向を列挙する。

＊グローバル化の進展
＊成長・拡大型社会からの転換
＊省エネルギー社会への移行
＊ワーク・ライフ・バランスの重視
＊都市におけるコミュニティに関する意識の変化
＊少子高齢社会の進展（人口構成の変化）
＊単身世帯の増加と晩婚化・非婚化（世帯構成の変化）
＊自治体のあり方（長と議会の関係等）に関する関心の高まり
＊成熟社会における都市機能の更新
＊財政規律の重視
＊インターネットの普及とＩＣＴ活用の進展
＊市政への要望の変化（市民意識調査等各種調査）

（2） 本市における東日本大震災の影響

平成 23 年 3 月 11 日に発災した東日本大震災は、甚大な被害をもたらした。また、同震災は、国内外の様々な活動や国内で生活する多くの市民の意識にも変化をもたらした。本市は、同震災の直接の被災地とはならなかったが、様々な面で考慮する必要がある。

1） 基礎自治体の責務

本震災では、国のあり方とともに市民に最も身近な自治体のあり方も問われた。地方自治体の重大な責務の一つは、市民の安全の確保である。放射線による健康面への不安の解消など、市による必要な対策等を考慮する。そのため、防災機能の強化とともに、情報伝達及び連携等について、あらためて検証する必要がある。また、市政運営のリスク管理として、緊急時の業務継続計画（BCP）についての検証が必要である。

2） 省エネルギー型社会の構築

福島第一原子力発電所の事故は、エネルギー問題に大きな波紋を投げかけた。エネルギー政策は国レベルで議論が行われ、方向が示される問題であるが、地域のレベルでもエネルギー問題に関心が高まるとともに、省エネルギーを志向するライフスタイルや社会活動への移行が進んでいる。

3） 地域コミュニティのあり方

地域での関係が薄れ、テーマ別の地域活動などに市民の関心がシフトしている状況で本震災は発災した。そのため、あらためて近隣関係や地域コミュニティなどへの視点の回帰が起こっている。このことに関連して、危機発生時における近隣関係だけではなく、地域社会のあり方そのものについて再考が求められている。

4） 広域連携による復興支援

本市は、震災後 1 カ月までは、独自に友好都市である岩手県遠野市を拠点として、三陸沿岸の被災市町村支援のため、職員の派遣を続けた。その後、東京都市長会の取りまとめによる東北地方の市町村復興支援のための枠組みに協力している。

広域的な連携による復興支援は、中長期にわたる被災地の行政機能支援の観点で、その役割を強化させていく必要がある。

3 本計画期間における基本課題

本計画期間の市政運営上避けては通れない基本課題は以下のとおりである。これらは各分野に共通する課題でもあり、これらの課題の解決が、基本的な目標でもある。

課題 A 地域社会・地域活動の活性化

平成 22 年度に実施した市民意識調査によると、地域に関心を持つ市民の割合は「非常に関心がある」と「ある程度関心がある」という回答を合わせると 89.6％と大変高くなっている。特に東日本大震災以降、あらためて地域コミュニティの意義が問い直されている。一方で近隣関係の希薄化が進んできていることから、地域活動への参加のきっかけを見出しにくい面もあり、活動への参加者の広がりが見られず、メンバーの高齢化・固定化などの課題が発生している。

地域コミュニティには、①コミュニティ構想に

基づき、自主活動として行われてきた、地域の「つながり」を築くためのコミュニティ活動と、②防犯・防災、福祉、子育て支援、青少年の健全育成、環境、まちづくりなどの課題解決のための地域活動がある。後者には民生委員、消防団などの行政委嘱型の市民活動や、多様な団体、NPO 等が担っているテーマ別コミュニティ活動がある。

「つながり」が感じられる近隣関係を築いていくためには、地域ごとに、地域への愛着や誇りを醸成し、共有する必要がある。一方、地域活動は多様化しており、地域活動への参加意思を持っている市民の多様性を認めることで、活動への参加につなげていかなくてはならない。このような市民の力を発揮できる環境の整備も必要である。

これらは一朝一夕にできるものではなく、様々な機会を通じてコミュニケーションを深めるとともに、市民・団体・市が連携しながら様々な方策を積み重ねていく必要がある。地域を担うのは市民自身であることや、身近な地域には自分にできる多様な「出番・場」があることへの理解を情報提供などを通じて、醸成していく。

課題 B 公共サービスの連続性と情報連携の推進

今日「公共サービス」の担い手はますます多様化している。かつては、防犯・防災、福祉の増進、子育て支援、青少年の健全育成、環境、まちづくりなどの公共課題は、行政が主体となって対応すべきものとイメージされてきた。しかし、市民生活を支える多くの公共サービスは、運輸・情報・交通・エネルギー・教育・医療・福祉など、これまでも多くは行政以外で提供されてきた。公共課題が多様化する中で、行政や地域が中心を担ってきた身近な課題も含めて、様々な市民活動、各種団体、ＮＰＯや企業などが提供する公共サービスが拡大している。また公共サービスは、高度化・専門化し、その担い手も多様化してきている。

一方で、サービスの包括化や連携が不十分なこともあり、サービスの受け手である市民にとっては、自分が享受できる公共サービスの全体像とその内容が見えにくくなっている。また、近隣関係の希薄化が進み、様々な機会を通じて情報が市民の間を流れ、共有されることが少なくなってきている。市民一人ひとりが、地域や社会との関わりを実感するとともに、安心して生活を送れる環境を整えていくためには、個々のサービスの充実に加え、サービスの包括性と継続性を一層高めていくことが重要である。

すでに福祉分野では、地域リハビリテーションの理念に基づく取組みが始まっている。市民のニーズに的確・迅速に応えていくため、他の分野においても、また分野の枠を超えて、行政や多様な主体間の連携を促進し、提供される公共サービスを横断的・連続的に一覧できるようにすることなどにより、個々の公共サービスの連動性や補完性を高めていく。

課題 C 市民施設ネットワークの再構築

第一期長期計画以降、市民施設ネットワーク計画等に基づき、子育て、教育、福祉、文化、コミュニティなどの市民施設とともに、市庁舎等も含めた公共施設の整備を着実に進めてきた。現在では 130 施設、総床面積 32 万㎡に達する施設が管理されている。しかし、施設の老朽化、行政需要の変化、新たな行政課題への対応、未利用・低利用財産の有効活用、管理コストの増大、限られた財源などの課題があり、単に個々の施設の維持管理や運営の効率化を進めるだけではなく、更新や転用を含めて、その資産をどのように活用していくかが大きな課題となっている。

そこで、これらの課題に対応していくために、

次に示す「公共施設配置の基本的な方針」に沿って再構築を進めていく。①公共施設を、全市レベル施設・三駅圏レベル施設・コミュニティレベル施設という三層構造に位置づけ、計画的に配置・再配置する手法を継承する。②行政需要の変化や新たな行政課題への対応は、現在ある施設の活用、転用及び複合化によって行うことを原則とし、施設の総量（総床面積）を抑制していく。③維持・修繕の計画的な実施により施設の延命化を図る。④老朽化による公共施設（公共性の高い民間の福祉施設等も含む。）の建替えは未利用地を順次活用して行い、効率的・効果的に公共施設の更新と用地の有効活用を図る。⑤具体的な施設の計画のために、公共施設の老朽度、イニシャル及びランニングをとおしたフルコスト、利用状況などを整理・分析・公開し、市民と市が議論の前提として共有できるようにする。

さらに「居場所づくり」の観点から、各施設の設置目的や機能を前提としながらも、市民の自主的な利活用を図り、開かれたものにしていく必要がある。今後、財政面は厳しさが増すことが予測されており、市民施設の再構築を、市民の理解を得ながら大胆に進めなければならない。

課題 D　都市基盤再整備の推進

本市では道路等の都市基盤全般の整備を計画的・継続的に行ってきたため、現在、その整備水準は、周辺自治体と比較しても高いレベルにまで達している。しかし、他の自治体より早く老朽化も進んでおり、更新の時期を迎えている。

都市基盤の再整備にあたっては、ユニバーサルデザインやバリアフリーの視点を取り入れることで、障害の有無にかかわらず、すべての市民が安全で安心して生活できるように、また武蔵野市を訪れる人々が快適に過ごすことができるように、人にやさしい都市づくりを進めていく。

また、第一期長期計画から継続的に実施してきた「緑」豊かな都市の構築は、単なる植生・樹木の確保や増加という観点に留まらず、環境対策、開発規制、延焼遮断、安らぎの場、景観形成等の多機能な観点を含めた、まちづくりの基軸になってきた概念である。今後も、省エネルギー化・温室効果ガス排出量削減・生物多様性の保持等の観点にも配慮しながら、継承・発展させていく。

都市基盤の再構築・維持には、多額の投資が必要になることから、市民への情報提供を積極的に行いながら、不可避の課題である都市基盤の再構築を計画的に推進していく。

【参考】平成 24 年度を初年度として、平成 43 年度までの今後 20 年間に見込まれる大型投資等について、事業費の試算を行った。なお、水道事業会計分は除く。（平成 23 年 7 月時点）
＊三駅周辺の都市基盤整備：110 億円
＊道路整備：250 億円
＊下水道整備：410 億円
＊新クリーンセンター建設：80 億円
＊市立小中学校、保育園等の建替え、保全、維持修繕等費用：750 億円
計：1,600 億円